

盛岡市教育大綱

目指す市民像

多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人

基本的方向性 (5つの施策)

目指す市民像を実現するため、5つの施策を掲げる。施策ごとの基本的方向性は、次のとおりとする。

施策1

子どもの教育の充実

子ども一人一人の個性を生かし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。

<重点項目>

- 先人教育の推進
- キャリア教育の推進
- 学校体育の充実
- 教育振興運動の推進
- 安全安心な教育環境の確保

施策2

生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図ります。

<重点項目>

- 家庭教育支援の充実
- 社会教育施設の整備・充実

施策3

歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図ります。

<重点項目>

- 文化財の保護と活用
- 博物館等施設の整備・充実

施策4

芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

<重点項目>

- 芸術・文化活動の充実
- 文化施設の整備と活用

施策5

スポーツの推進

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」であり、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

<重点項目>

- スポーツを「する」環境づくり
- スポーツを「支える(育てる)」環境づくり
- 2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組の遺産の継承